



### 専門家による

#### 巡回相談を実施

町では、体や心、福祉サービスなどの利用について、社会福祉士など専門の相談員が対応する巡回相談を実施しています。

一般相談支援事業所

「あいわの里」に委託して行っているもので、予約は不要です。気軽に利用ください。

- 日時・場所
  - ・5月12日(木)
  - 午前9時～正午
  - 獅子島アイランドセンター

問い合わせ先

あいわの里相談支援センター 役場福祉事務所障害福祉係  
☎(75)2401 ☎(86)1146[直通]



※午後1時～3時は獅子島島内巡回(要予約)

- ・6月9日(木) 午前9時～11時 指江支所 1階小会議室
- ・7月14日(木) 午前9時～11時 町保健福祉センター

### 令和4年度

#### 危険物取扱者試験

令和4年度第1回危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。受験を希望されるかたは、問い合わせください。

- 申請期間
  - ・電子申請
  - 4月18日(月)まで
  - ・書面申請
  - 4月11日(月)～
- 試験日
  - 6月11日(土)
  - 21日(木)
- 試験手数料
  - ・甲種 6600円
  - ・乙種 4600円
  - ・丙種 3700円

問い合わせ先

長島分遣所 阿久根地区消防組合東分遣所  
☎(86)5333[直通] ☎(86)0119[直通]

### 町文化協会

#### 新規加入団体を募集

町文化協会では、地域で自主的に文化活動に取り組む団体を対象に、新規加入団体を募集します。

新規加入を希望する団体は、4月中旬を目途に登録を行う必要がありますので、問い合わせください。

問い合わせ先

町教育委員会社会教育課  
☎(88)6500[直通]

### 令和4年全国戦没者

#### 追悼式参列者募集

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族のかたを募集します。

- 期日
  - 8月15日(月)
- 前日からの団体行動になります。
- 場所
  - 日本武道館(東京都千代田区)
- 対象者
  - 一般戦没者遺族
  - ※鹿児島県内に住民登録をしている遺族に限りません。

※過去に参列したことがないかたを優先します。

※「次世代への継承」という観点から18歳未満の遺族も募集します。

○申込期間  
5月2日(月)～31日(火)

○募集人員  
県内から65人

※申し込み多数の場合は選考となります。

○その他  
新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更になる可能性があります。

申し込み・問い合わせ先  
役場福祉事務所高齢者支援係  
☎(86)1146[直通]

### 「じやがいもまつり」を中止

4月下旬に開催を予定していた「第11回じやがいもまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を決定しました。詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ先

役場農政課農政係  
☎(88)1136[直通]

### 光回線サービスの

#### 乗り換えは慎重に

NTTから光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)と名乗り、電話料金が安くなる契約したら別会社との契約だったというトラブルが発生しています。電話料金は安くなっても、ほかのサービスと一緒に契約する必要があったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりします。

現在の自身の契約内容を十分理解したうえで検討しましょう。また、怪しい電話があった時には、問い合わせください。

問い合わせ先

県消費生活センター 役場水産景観課商工観光係  
☎188(消費者ホットライン) ☎(86)1137[直通]

### 県内食品関連

#### 製造業者を支援

県では、県内食品関連製造業者の生産性や付加価値の向上、新たな需要獲得に対する取り組みを支援します。

詳しくは、問い合わせください。

- 補助対象
  - 県内に事業所を有する食品関連製造業を営む中小企業者
- 対象経費
  - ①人手で行っている作業の自動化や既存の生産工程の省略化、作業効率化、生産能力の増強などのための機械装置などの導入に係る経費
  - ②遠隔での製造モニタリングや品質管理・安全管理の見える化などのためのシステム導入に係る経費
  - ③巣ごもり需要を見据えた家庭用商品や小容量・多品種商品など新たな需要が見込める商品への展開のために必要となる機械装置などの導入に係る経費
- 補助率および上限
  - 2分の1(上限700万円)

問い合わせ先

県商工労働水産部産業立地課  
☎099(286)2967

### 省エネ設備などを導入する

#### 中小事業者を支援

県では、中小事業者が省エネ設備などを導入する経費を支援します。

- 対象者
  - 県内に事業所を置く法人など(大企業などを除く)
  - 県内を納税地として青色申告を行う個人事業者
- 対象設備
  - ・省エネ設備(LED照明、空調設備など)
  - ・エネルギーマネジメントシステム(EMS)機器など
- 対象経費
  - 設備購入費、設置工事費
- 補助率および上限
  - 3分の1～2分の1
  - (上限100万～300万円)

問い合わせ先

県地球温暖化対策室  
☎099(286)2586

### 電気自動車の

#### 充電設備導入を支援

県では、法人などが電気自動車の充電設備を導入する経費を支援します。詳しくは、問い合わせください。

- 対象者
  - 法人、マンション管理組合、アパート

- の所有者、公民館などにV2H充電設備を設置する認可地縁団体
- 設置場所
  - 給油所、商業施設・宿泊施設、集合住宅、事務所など
- 対象設備
  - 急速充電設備、普通充電設備、V2H充電設備
- 補助率
  - 2分の1～4分の3
  - ※別途、国の補助制度があります。

問い合わせ先

県地球温暖化対策室  
☎099(286)2586

### 児童虐待かもと思ったら

#### 電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながりますので、児童虐待かもと思ったら電話ください。

- 受付時間
  - 365日、24時間対応
- 通話料
  - 無料

問い合わせ先

県子ども家庭課  
☎099(286)2771